

第14回土岐川庄内川流域委員会抄録

日時：平成20年3月25日（火）

10時00分～12時11分

場所：名鉄グランドホテル11階 柏の間

1. 開会

2. 挨拶

○浅野河川調査官（中部地方整備局河川調査官）

3. 議事

(1) 第13回土岐川庄内川流域委員会議事要旨について

(2) 庄内川水系河川整備計画策定の報告

(3) 庄内川水系河川整備計画について

(4) 河川整備計画策定後の取組み

○辻本委員長

あいさつ

(1) 第13回土岐川庄内川流域委員会議事要旨について

○事務局

・第13回土岐川庄内川流域委員会議事要旨（資料-1）を説明

○辻本委員長

コメント

(2) 庄内川水系河川整備計画策定の報告

○事務局

・庄内川水系河川整備計画策定の報告（資料-2）を説明

○辻本委員長

コメント

(3) 庄内川水系河川整備計画について

○事務局

・庄内川水系河川整備計画について（資料-3）を説明

○辻本委員長

パンフレットというか、説明するためのカラー刷りの冊子ができ上がったが、こういう形でいろんな人に説明していくということである。これも含めてでき上がった整備計画について、意見をいただけたら、質問でも結構なので、よろしくお願ひしたいと思う。

○原田委員

今説明いただき大変よくわかった。

一つ尋ねたいことは、このパンフレットの中で 11、12 ページの治水のところで、流量確率の表現が入っているが。この説明自身はよくわかるが、整備計画の本編ではどういう表現になっているのか。

確率表現はもう一つ降雨確率があるが、一般市民に対して流量確率と雨量による確率を、両方話をするとまた混乱のもとになると思う。これから国交省としては、流量確率の方を表に出していこうという考えなのか、そこら辺がどのようになっているのか。

○辻本委員長

では、事務局。

○事務局

私どもも大変迷ったところございまして、実はこの整備計画をつくったときに、地域の方々や同じ行政の方々も含めて実際この流量はどのぐらいの安全なのという御質問が多々まいりました。

まず、方針の方では、基本的に計画雨量というのをつくりまして、下流域でいきますと 1/200 の雨を降らしたときの流量で設定しておりますし、上流部でいきますと 1/100 の雨を降らしたときの流量になっております。そして、今回の整備計画の 30 年間におきましては、観測史上最大の洪水を対象にした流量、基本的に同規模の洪水が来ても大丈夫な整備を行うというのが目標でございます。ですから、流量規模の表示はございません。

ここで大変迷うところが、12 ページの下にございますが、あえて先生の御指摘のとおり、ここを誤解されるといけないので、「流量確率とは」ということで、意味合いを書いてございます。そして、実は 11 ページの中段にととて小さい字ですが、一般の方は読んでもなかなかよくわからないかもしれませんが、「観測史上最大の洪水データ」の上に小さい字で書いてございます。

「流量確率は以下の手法を用いて算出しています。流量確率評価手法 ■統計年（43 ケ年）：昭和 35 年～平成 14 年／■確率手法：全 11 ケース 指数分布、平方根指数等の代表

的な手法／■棄却条件：SLSC が同程度以外を棄却」ということで、最低限専門家の方が見られてもわかるような形で条件を設定して書かせていただいたというのが実態でございます。

以上でございます。

○辻本委員長

整備計画の冊子の方での対応するページ数を。

○事務局（溝口）

整備計画の印刷本の 42 ページの第 3 節河川整備計画の目標がございます。この中に目標流量と洪水調節施設と河道への配分流量ということで表記させていただいております。

文章といたしましては、第 3 節第 1 項 1 の安全性の確保の上段の「洪水による災害の発生防止」から始まる 4 行目に「観測史上最大の洪水となった平成 12 年 9 月東海豪雨（愛知県区間）及び平成元年 9 月洪水（岐阜県区間）と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを河川整備計画における目標とする。」と表現させていただいております。

○辻本委員長

原田委員、いかがか。

○原田委員

確認するが、本編の方には、確率表現も盛り込まれていない。明文化されていないと、今回のパンフレットでは、確率表現が使われていて、それが流量確率が示されている。流出解析の方針に使われる計算等は、1/100 とか 1/200 とか枇杷島 200 と雨量確率で実際には行っているわけか。

そこら辺の整合が、印刷がもうできているので、余り言うつもりはないが、ちょっと整合がすっきりとれていないような感じを持つ。そこら辺どっちかに決めるとか、さっき言われたように、どのぐらいの流量なのというのを端的にあらわす何か指標が当然欲しいものなので、これを出された気持ちはよくわかるが、逆に、後で何か混乱すると、「1/200 じゃないのか」とか「1/100 じゃないのか」とか「1/30 なの」とか、いろいろ数字が出てくるとまずいかと思った。一応説明は了解した。

○辻本委員長

今のポイントの一つは、本文の記述とパンフレットの記述で必ずしも同等ではないという話の一つ。

もう一つは、技術的な問題で説明していくときに、冊子の方、計画の方では言わなかったが、確率表現を今回わかりやすいように入流量確率で入れた。その流量確率というものはそれでいいのかという、三つ問題があると思う。

わかりやすくするために、計画そのものではないパンフレットができているというのは、これは説明のときには、そうなるということをどこかできちっと説明しないと、本当に一対一に対応しているのかと気になるところがある。それについては、後からもう 1 回説明してもらおう。

それから、もう一つ、基本方針のときには、基本高水とか計画高水流量を決めるときには、手法として雨から計算することが多い。今回の河川法改正後、その基本高水、計画高水流量を決めるときには、ほとんど工実に追従したものが多い。そのときにどうやってチェックしているかという、流量確率をある程度表に出す。イメージとしては、一番最後の基本方針小委員会では、大きな一級水系の川では流量の確率で物を見ているという表現であった。

もちろん、県とかの小さな流域では、50mm とか 60mm の雨という言い方で、雨がベースのところは市民には結構わかりやすいが、大きな川は川にどれだけ流量が流れてきていて、それが氾濫するかとか堤防を壊すとかということが問題なので、流量の方がわかりやすいだろうというので流量で議論している。手法としては雨から計算しているものが主体だが、雨で計算しておいて流量確率でもう 1 回大体 100 年に 1 度の洪水の規模だという言い方をどうもされているようである。

ということで、こういう表現の方が市内を流れる大きな川だけれども、雨がどこで降っているかは市民にはなかなかわからないので、川にどれだけの水が流れてきたときに安全かどうかを判断する基準として、こういう説明の方がいいだろうし、特に、整備計画ではトップダウン的に確率表示ではなくて、これまでの一番大きな流量が目標になっているので、このところは、こういう説明の方がいいかと思うが、その辺の議論がちょっと足りないままパンフレットができ上がっているというのが少し気になった。現状としては、そういうことだと思う。

ほかに何かあるか。ほかにも若干本文とパンフレットでニュアンスが違うかなというところがあるかもしれない。もし気づくところがあったら。

○小尻委員

これは非常にわかりやすいようにつくられたと、どういうリアクションでされているの

か。例えば、庄内川の中に三つ委員会があるが、我々は専門家だからこれでもわかると、車座のところへ持って行って、そこでこれがわかるかという今話を聞いてフィードバックを受けられたら一つのアプローチになる。だから、我々が勝手にわかりやすいと判断するのか、その人にちょっとずつこれで理解できるのかと聞いて積み重ねていくというのにも必要かと思う。

○辻本委員長

そう思う。そういう位置づけは、このパンフレット作成のときにはあったのか。

○事務局

まず、このパンフレットをつくるときに、どのあたりの年齢を対象にして書くべきかということ、整備計画という法定計画自体がわかりづらいということもございまして、年代としては中学生ぐらいにもわかるような、専門用語をなるべく使わないでわかりやすくつくろうという目標を立てました。そして、中身については要約をしないと、とてもまとめ切れないものですから、大胆にまとめさせていただいた部分も確かにございます。

それで、でき上がった時点で一つをつくらせていただきまして、これからさまざまところで御指摘をいただく中で、よりよいものに切り替えていくことも可能だと思っております。

以上でございます。

○辻本委員長

今の答えは、ある意味では、事務局が勝手にこういうふうには書けば中学生でもわかるだろうと思って書かれた。それは、この流域委員会の方針からすると、計画だって住民のためによかれ、安全のためによかれと思ってつくる計画であっても、事務局あるいは行政側が勝手につくるのではなくて、学識者、住民あるいは他の行政機関と相談しながらつくるのが大事だということをこの流域委員会で学んできたわけだから、本来、アウトプットのところもそういう手続をうまく経ればよかったのだけれども、案をつくった後、安心してしまったのか、長い間流域委員会も懇談会も開かれないうまま PR 活動に入ったということだと思う。これも今後の課題として今受けとめておくべきだと思う。つくるところまでは一生懸命こういう場にフィードバックし、住民の方にもフィードバックしながら、どの部分が欠けているか欠けていないかをチェックしたのに、これをつくるときは、安易に思い込みでやってしまったという反省が出てきたということである。

ほかはいかがか。この辺も今後考えていく中で、いざとなったらつくり変えることもあ

り得るといような表現であった。

○阿部委員

今、中学生という言葉が出たが、これはどういう形で、どのぐらい、どこの範囲に配布するという予定なのか。

○事務局

基本的には、この整備計画策定における御意見をいただいた関係者の方々が 3,000 名ほど見えますので、そういう方々には、このパンフレットを送付したいと思っております。

もう一つは、関係流域市町にも幾つかの部数を配布させていただいて、御希望があれば必要に応じて追加配布をしていきたい。そして、一般住民の方々には、基本的には、このパンフレットを必要ということだけでいただければお渡ししようと思っております。ただ、ホームページからもダウンロードできる形にはしております。

じゃ、整備計画本文はと言われれば、「どうしてもこういうのが欲しい」と言われる方があれば、お渡しすることも考えております。

○辻本委員長

基本的にこの計画策定に意見を述べるなどしてかかわった人には渡す予定だということである。それから、さらに広げていくということを考えているようだ。

計画本体はホームページで、PDF で落とせるが、これも入手できるということである。

今までの委員会資料などはどうなっているのか。

○事務局

実は資料は配布してございませんが、口頭で先ほどちらっとお話ししましたけれども、まず、流域委員会関係資料につきましては、ホームページからまだダウンロードできます。まだ載せたままになっております。

もう一つは、幾つか御意見をいただきました整備計画策定における関係資料につきましては、大きく分けまして流域委員会資料、コレカラプロジェクトのどんな配置をしてきたか、そしてレポートなどの意見をいただいたもの、そういうものを一切合財まとめた大変分厚い資料になりますが、そういう資料の印刷物はつくりたいと思っております。これは余り配布するようなものではないので、国交省の携わった組織には最低 1 冊は置きたいということと、関係していただきました流域委員の皆様方には 1 冊ずつお配りします。

今スクリーンに出ましたものが、整備計画策定までの取り組みを整理し、フローアップ等に今後生かしていく、また例えば、整備計画を変更する場合に、当初どんな形でつくっ

できたかということも非常に重要になるかと思いますので、そういうことをまとめたらという御意見もございましたので、内容としては、前文でこの位置づけを明記しまして、2点目に、河川整備計画策定までの経緯、コレカラプロジェクトの記録という形ですべてを網羅したい。別冊といたしましては、準備委員会から始まって第14回本日までの流域委員会の関係資料という形で、下にイメージが出ておりますけれども、分冊を一つにした形での分厚いものになりますが、これだけは残していこうと考えております。

以上でございます。

○辻本委員長

以上が整備計画をつくってきて、でき上がった後、皆さん方に見ていただける全部の資料だということだが、本体があって、パンフレットがあって、バックデータも全部見やすい形にまで整えるということだ。

それだけに最後のところ、若干齟齬がないかどうかのチェックもきちっとしておかないといけない。

事務局からのスケジュール表を見ると、ここで休憩となっているが、短い時間なので、続けてやりたいと思う。

それでは、議事の(4)河川整備計画策定後の取り組み、一番最初に調査官から、このところをしっかりと議論するよということなので、事務局から説明をお願いしたい。

(3) 庄内川水系河川整備計画について

○事務局

- ・河川整備計画策定後の取り組み(資料-4)を説明

○辻本委員長

本日の会議の最初に、前回の委員会での議事要旨の説明があった。その中で特に今後の進め方というところについては、比較的詳しくどんな意見が出たかを説明いただいた。整備計画を実現していくためには、具体化しなければ、あるいはそこで意見を詰めなければいけない問題があるという話と、整備計画で決められた事業がきちっと進んでいるかどうか監視という言葉もあったが、そういうものが必要だという話もあった。一方では、そういうものは必要ないという話も当然あった。

そういう意見の中から、こういう形でまとめられた。まず、整備計画が事業としてきちっと進んでいるかどうかは事業評価監視委員会で見えていくことになるので、ある意味では、

フォーマットどおりのものについては、そちらに任せようという案である。

それから、この流域委員会の一番のポイントは、流域委員会をある意味ではプラットフォームに、あるいは私はよくパレットにというのが、パレットは赤い絵具、青い絵具、黄色の絵具、いろんなものを入れる箱があってそれを混ぜながら絵を描いていくわけである。学識者、住民、行政というところから出てくる意見をパレットの上でまさに色を混ぜるような意味でのフォローアップ会議と、それから地域を主体にしたもの、行政連絡会議を主体にしたもので、事業評価監視委員会は 5 年ごとに実施とあるが、その間にどんなふうに進んでいるのか、進めていくのかというものがあればよいと思う。それから、細かいところについては、まだまだ専門的に議論する話題も、先ほど説明されたとおりである。

余り踏み込んで書いてないが、フォローアップというのは、残りの三つを全部その上でオープンにし、フォローアップのところではオープンになって、庄内川でどんなことが整備計画に基づいて、なおかつ議論を進めながら、例えばパンフレットをつくるにしても、フィードバックをかけながら考えているし、一つ一つの施策をやっていくときにも、いろんなパレットの絵具のところから出てくるということが見えるような形で、前回いただいた意見を集約的につくり上げた一つの案である。

事務所長が設置する形で庄内川は庄内川河川事務所のイニシャティブのもとにそういうものをつくってやっていこうという決意でこういう案が提案された。一方的なものがすべてよしというわけではないが、前の委員会での意見を集約して提案していただいたので、これについて意見をいただきたいと思う。

○阿部委員

私は、余り沈黙に耐えられないタイプの者なので。

委員名簿にも書いてあるが、私は人文社会科学系の人間だから、専門的なことはよくわからないが、いつも勉強させていただいていた。ちょっと的外れのような発言になるかもしれないが、お許し頂きたい。

私は団塊の世代で、昭和 34 年に九州にいたが、すさまじい雨で学校の裏庭が壊れてという記憶がある。それは実は伊勢湾台風だった。昭和 51 年の 1976 年、こちらに住むようになったときに、長良川が決壊するということがあり、生まれたばかりの子供を抱えて夜中にうろろう、どうしようと、ちょうどこの写真の庄内川の近くに住んでいたので覚えている。それから、この前の東海の大豪雨と、自分の人生で 17~18 年から 20 年に 1 回、そういうことがどうもある。これから先死ぬまでなければ幸せだと思っている。

結局、17～18年から20年に1回あるかもしれないことに対して、いつも意識しておくことは実はできないのではないかと思う。台風は毎年来るが、日本のどこかで被害があっても自分が住んでいるところでは、そうあるものではない。ないにこしたことはないが。

そうすると、この河川の問題で治水ということが一番気になって、私は、意識をいつも持つというのは実は不可能で、そこに専門的な知識を持ったプロの方がいるのだったら、その方にとにかく任せるので、我々は何も考えることなく平穩に暮らすことさえ保障していただければありがたい。従って、先ほどのところで1/100の流量確率とか何とかあつて1/60、これは難しくも何ともなくて、「ああ、そうか、60年に1回、それ以外のときはもう忘れていてもいいのですね」と言うような日常生活を送ることができれば、もうそれが一番だと思う。

川に関しては、私はよく魚釣りに行くから、きれいで外来がないというふうになればいい。広い意味の管理で、本当に治水を考えると、非常に極端な言い方をして誤解を招くかもしれないが、別に地域と相談してくださらなくて結構なので、プロの方にお任せすれば安全だという川づくりをしていただければ、何の文句もないと思う。最後の方はちょっとわかりにくい表現になったが、そういう考えを持っている。

○辻本委員長

一つの意見だが、現在20年に1度とかのレベルで我々は災害に遭遇する。それが60年に1度になったからといって、自分の人生の60年ずっと幸せかといったら、確率というのはそんなものではなくて、さいころを振って1ばかりしか出ない人も中にはいるし、毎年災害に遭われる方もいるので、どれぐらいのレベルで守るかというのは、あるいは守れないところをどうするのかというのは、トップダウンだけでできるところではないのかと。100年ぐらいのやつをここ数年で完全につくってしまうという計画なら、もろ手を挙げて賛成できるのか、その辺も難しい話だなと思って、やはりいろんな人の価値観の中で議論することが必要ではないかと思った。

事務局が直接答えられるような問題でなかったのも、私の方から少しこんなふうに思うという意見だけを述べた。多分今回の計画そのものは、どこに苦労したのかというと、どれぐらいのレベルに落ち着かせるのか、1/100では無理だし、60年に1度というところに落ち着かせる。落ち着かせたら今度は60年に1度というのは、60年間全くないというわけではないので、めったにはないけれども、たまにあるようなときにはどうするかを皆で考えておく必要もあるという考え方の進め方でやってきたということである。

○阿部委員

60年に1回というのは、60年にないかもしれないが、120年に2回あるかもしれないという考え方もある。確率というのは、来年かもしれないと、だから、それはとってもよくわかるので、そのときに私がお願いしたく、かつ頼りにしたいのは、専門家の知識である。一住民はいろんなことを言うが、むちゃなことを言う場合がある。大ざっぱだが、一番いい形での計画をつくっていくときには、プロの方にお願いを最後はしていくということになると思う。

○辻本委員長

言いわけになるかもしれないが、資源も限られている中で、全く安全なものをつくり上げられないので、どれぐらいのレベルにするか、あるいは、それぐらいのレベルなら災害も起こることがあるので、そういうときはどういうことにするかということも相談事になってくる。従って、技術者がパーフェクトにできないという弱さを皆さんで考えようということにもつながっている。

○松尾副委員長

この仕組み自体は前回の委員会で私が申し上げたような仕組みになっているので、結構かと思う。しかし、それぞれの役割分担が多分違うと思うので、そこをきちっと役割分担していく必要があると思う。今までどおり、横の左側の三つの間で、これまでどおり双方向的な情報交換、情報共有ができるような形にしていきたい。

今の意見に関連すれば、地域との連携というのは、例えば、実際に工事を行うときに、治水工事をやるにしても、行政というのはある意味では河川工事の専門家である。従って、河川工事の専門家が勝手にやるのではなくて、そのときに地先の環境に配慮してやるとか、いろんな問題が出てくると思う。そういったときに専門家である行政が治水のために工事をする場合、勝手にどんどん進めるのではなくて、その地域の方々と相談しながら、環境に配慮すべきところは環境に配慮してやっていくという仕組みが必要だと思う。

○辻本委員長

松尾委員から出たが、こういう幾つかのものが必要であることは確かだ。28ページに整備計画をつくっていくやり方でも、地域懇談会、流域委員会、行政連絡会議が3本並列で、ねじれた形で時々には連携しながら、あるいは情報交換しながら。流域委員会で、私が何度も言ってきたのは、流域委員会はパレットで、こここのところで皆さんの意見が出されて、皆さんで議論するということが持てる唯一の会議であるという位置づけをとって流域委員

会は運営してきたつもりである。

ということで、できればフォローアップ会議みたいところで、行政委員会のところのほかの委員会の意見が出てくるのは当然だが、それは場合によっては行政主導でやられる議論になるし、住民のところでは、住民の考え方として出されるところもある。少し客観的というか、そういう見方でフォローアップみたいなもの、それはそういうものをきちっとやっていく手法をつくり上げるという大義名分を置いて、客観的に見ていくという形にするのがいいと思う。

そう書いてあるが、ただ単に四つ並べられているだけだが、何かうまい矢印でフォローアップ会議のところいろんな情報が集約して、ほかのところで議論されている内容も含めて総合的な議論ができるような場であるという取り組み方だと、今、松尾委員が言われた相互の連携が明確に、効率的にとれるような形なのかもしれない。

○小菅委員

毎年、少なくとも2年1回ぐらいフォローアップレポートをつくって、今回のパンフレットと同じように、ある範囲に配ったらどうかと思う。例えば、その中に治水の安全率の目標が1/60、2年後に出すパンフレットで今1/60のままだとか、あるいは30カ所改良するつもりだったが、今残りがあと28とか、そういうものが入ったフォローアップレポートができたかどうかと思う。

資料を見ると、会議はしっかりやるが、やらないということなのか。

○辻本委員長

アウトプットについてはどうかということ。例えば、行政連絡会議とか地域の連携とかを進めて、事業を進める、支援を進めるということで、フォローアップ会議が、さっき言ったパレットになって、そういうものすべて凝集して、どんなところが進んだのかということが、フォローアップの年次報告みたいなものがレポートとして出て、皆さんに回覧されるという形式がいいという意見だが、その辺のアウトプットはいかがか。

○事務局

今、委員長からフォローいただきましたフォローアップ会議を基本にという考え方は同じでございます。そのとおりでございます。

そして、個別の課題だけはちょっと意味は違って来るかもしれませんが、そういうものも含めて、一番左を基本に右三つの部分がいろいろ関連してくるという形になっております。

その発行方式については、フォローアップ会議は年 1 回ですが、これはオープンでやりたいと思っておりますので、当然その時点で広報されるものについては、すべて広報されますので、ここでオープンになることとなります。

問題なのは、このフォローアップも 5 年をめぐりにしておりますので、その間につくり上げていくもので、確定していったものはどんどんオープンにし、公表していく形になると思います。その進捗状況に合わせましてさまざまなものが出てくるという考え方でいるかと思っております。非常に大ざっぱで申しわけございません。

○辻本委員長

今のお話は、フォローアップ会議に多分地域連携がどんなふうに進んでいるか、この 1 年進んだか、行政連絡会議ではどんなことが課題になったか、あるいは個別課題でどんなワーキングができて、どんな検討が進められているかというものが、当然オープンなフォローアップ会議の資料として出てくるので、それをバインドしたものが一つ報告になるということ。

もう一つは、そういうものが資料となったフォローアップ会議で毎年バージョンアップする形でフォローアップの仕方というものをつくり上げていくという話だが、それも含めてレポートになり得るものだという答えかと思う。

○小尻委員

この目的だが、整備計画がうまいことしているというのをチェックするのか。だから、簡単に言うと、うまいこといってなかったらどこかに言いつけるというのが最後の事業評価と見ていいのか。要は、せかしたり、あるいはできてないから、何とかしろとかという、それこそフィードバックでサイクル的に動いていかないと、今の新しい問題が出てきた、じゃ、どうしようというリズムが必要になってくると思う。

○辻本委員長

ここに PDCA とかフィードバックをどうするのかということを書き込めたらという話。

もう一つは、さっき小菅委員の発言のとおり、1 年ずつ治水安全度がどれだけ変わっていくのかということがわかるようなレポートが出せるかどうか。これは難しい話で、どうやったら皆にそれが伝わるだろうかということを多分フォローアップ会議では議論することになる。

一方、事業監視委員会は、こういう工事をやっていくというやる事業が個別に書かれていて、それが何%進捗したかという形で、アウトプットだけでアウトカムが全然わかって

いないというふうな問題点がきつとあると思う。だからこそ、毎年毎年どれだけ効果が上がっているのだろうということをきちっと議論しているフォローアップであつたらいい。

それをどこへ生かすかということについて、行政の仕組みがどれだけフレキシブルかというのがわからないが、少し考えないといけない。事務局がこの仕組みをつくった一つのモチベーションは、前の委員会で皆様方から何度も繰り返し出てきた PDCA を整備計画の中でうたったから、当然そういう仕組みをつくらないといけないということが、このフォローアップから事業監視に至る流れ、事業監視みたいなある程度わかったものについてリストチェックみたいなものについては、事業監視委員会に任せることにして、我々はそれがまさにアウトカム評価になるようにとか、あるいは問題点がクリアできるようなものを議論していくようなサポーター的なものをつくつたらいいのではないかという提案だと思ふ。まさにその PDCA の話だが、仕組みとしてどんなことが考えられるのか。

○事務局

基本的には、先ほどの委員の御発言の中で、例えば、整備計画の何か不備みたいなものが見つかったときにどうするのかという意味合いの極端なお話もあつたかと思いますが、整備計画がもし変更しなければならない状況になったときは、再度流域委員会を設置し、やっていく形になるというのが、まず極端な話でございます。

今回のフォローアップ会議は、今委員長からのフォローもございましたとおり、具体的なフォローアップ手法について確立していきたいという意味合いでございますので、当然進捗はしていかなるを得ないですし、しなかったらフォローアップ手法が確立できないということでございますので、そういう面からいって 30 年間のうちの 5 年間に確立をしていきたい。当然その中で毎年安全度がここまで上がりましたというのは、多分無理だと思いますけれども、今ここまで進んで、その中でフォローアップとして、地域住民とこういうことをやっていますということだとか、行政間でこんなことを話し合っていますとか、個別課題では今ここまで進んでおりますと、そのときにフォローアップ手法としては、こんなことが考えられるというところでの御議論はいただきたいと思っております。そんな仕組みだという意味合いの中で書いています。

○辻本委員長

フォローアップ会議から横に流れる矢印、左のフォローアップへいろんな情報が入ってくる流れ、それからフォローアップから地域連携とか行政連絡会議、個別課題へどういう矢印になるかも考えていただく。

そして、フォローアップ会議が直接事務所に提言するのではなくて、フォローアップで議論している内容をしっかり見て、例えば事務所に判断して、場合によっては流域委員会を再招集して整備計画の見直しというループも書けばいい。極端な話として、そういうことまで考えたものになり得ているということ。しかし、一番極端の話でなくて、もう少し手直しの効くようなサイクルも考える必要がある。これは、次にフォローアップを招集されるときまでの宿題としたい。

○松尾副委員長

PDCA のサイクルを回すのは事務所だと思う。このフォローアップというのは、まさにフォローしていくというものだと思う。

事業評価監視委員会は 5 年に 1 回の外部評価委員会みたいなもので、事業がきちっとできているかどうかを外部評価する。ただチェック機能しかないので、Plan、Do、Act も何もできない、ただ 5 年に 1 回チェックするだけ。従って、Plan、Do、Act、Check の部分、PDCA 自体は事業を進めていく事務所自体がそういうものを常に持っておられて、このフォローアップというのは、それをまさにフォローしていくという位置づけになると思う。

○辻本委員長

今、事業評価監視委員会の話が出たが、事業評価監視委員会は逆に、予算という形でフィードバックループがあるのかもしれない。この辺はもうある仕組みなので、余りそこまで手を出さないのが懸命かと思う。我々はその上の部分でフォローアップ会議が議論しているのをある意味では横目で見ながら、事務所に判断して PDCA ループが回るようにして、事務所に判断したときには、今度はそのサポートができる、あるいは場合によっては軌道修正もという書き方がいいと思う。

○松尾副委員長

アドバイスとか。

○辻本委員長

PDCA ループをこの中に入れるとすると、フォローアップ会議からの何らかの指令で PDCA が回るというよりも、こういう仕組みをうまく横目で見ながら、事務所に判断してうまく PDCA ループを行政側が持っているということが大事だという意見だと思う。

○原田委員

私も、大体賛成だ。この絵だと PDCA が出てこない、イメージが浮かばないので、私のイメージを話すと、この整備計画は向こうおおむね 30 年ということをつくっている。しか

し、つくった時点は現在の時点でつくっているし、20年後どうしているのかというところまで詳しく書いてない。つまり、細かい実施計画はまだここには当然入っていない。

全体が整備計画という枠があり、その中にタイムテーブルのようなものが入った実施計画、これの実際に実施していく上での計画というものがプランとしてあり、それを事務所が実施していく。その効果とか進捗状況をチェックする機関、客観的に点検、評価する必要があるので、その意味でこういったものがそこに入る。外部評価という言い方もあるが、点検、評価という委員会がここにあって、改善策をまた事務所が考えて、実施計画そのものを、P そのものを、プランをまた少し直していくという全体の整備計画自身の中でPDCAが回っていくと、タイムテーブルつきの実施計画が実施されて、客観的に効果や進捗を点検、評価されて、改善策を考えると、またプランを少し直していく、プランといっても実施計画としてのプランである。

それがどうにもだめだということになれば、先ほど流域委員会をもう一度つくって、整備計画をもう一遍練り直そうという話になるが、それはもっと大きな話で、とりあえず、ここでつくったものを大事に育てていくということが必要だろうと思う。

○辻本委員長

整備計画にはラフでもいいから、5年ぐらい段階的な事業の進み方、いわゆる時間の流れとともに、どんなふうに整備が進んでいくのかも示してほしいという議論もあちらこちらで出てきたし、私も、当初はそう思っていた。けれども、なかなか難しい。特に、先ほど効果の話もあったが、事業をやったらかといってその事業だけで効果が出るとは限らない事業もやらないといけない。すなわち、その事業をやった上に、この事業をやったら合わせて効果が出るような話もあるので、そういうものの見方も含めてフォローアップのところで、手法として確立しようというのが考えである。

ということは、何を言いたいかということ、1年1年こうやっていき、そこでこんなふうに効果が上がっていくというものを段階的に全部示せられなかった。

では、この後、行政は示していけるのかと、今、原田委員が言われたように、工事実施基本計画という形で年次計画が決められたときに、それをもってモニターしていく、チェックしていくというPDCAループだと言われたが、できますかねというのは、このフォローアップの周期ぐらいで、PDCAがかかるぐらい年次計画がきちっとできるのかというのは、ちょっとそれも含めてどれぐらいのタームなら可能なのかも含めて、それも次回までの宿題にしておいた方がいいか。

○事務局

厳しいです。

○辻本委員長

年次計画云々は、計画が出て PDCA を回すというものをすぐに位置づけていくというのはなかなか厳しいと思う。

○原田委員

1年というのは、なかなか難しいと思う。切りのいいところで、5年ぐらいで見ていくのが河川事業の場合は当たり前だと思う。5年ごとに何らかのまとめ、チェックをするということ。

○辻本委員長

その辺のタイムスパンも含めて、どれぐらいでチェックができるのかということも、この委員会がそのまま継続するわけではないので、宿題という表現はおかしいが、次の新たな委員会という意味でのネクスト・ジェネレーションに、そういうものにぜひ応えて欲しいと思う。

○小尻委員

もう一つ、言葉のことだが、二つあって、一つはここでフォローアップ手法と書かれていると、手法があるようみたいなので、これはフォローアップの手順だと思う。

それと、こういう計画論の話になって今 PDCA とかいろいろ言われているが、あれも計画の中では、非常に単純なシステム論的な展開を言っているだけである。従って、私の希望としては、辻本先生から計画の専門の先生にどういうふうにするかという言葉のチェックだけされた方がいいような気がする。

○辻本委員長

簡単に PDCA が先ほどの議事録でもいっぱい並んでいたけれども、それぞれ少しニュアンスが違う可能性もあるので、その辺はチェックして適正な用語を使っていった方がいいかもしれない。

それから、フォローアップ手法と手順というのも、今、松尾先生なんかとアセスメントの議論をしているが、そこでも多分手法という話と、手続という話と、いろんなものを丁寧に使っていないといけないということで、その辺もフォローアップルールをつくるまでには、きちっと整理いただきたいと思う。

○富永委員

フォローアップについては、自己評価ということだと思う。自己評価ということで、どれだけ進捗したか、何をやったかということがわかればとりあえずはいいのではないか。それを見てまた議論するという感じでいいと思う。

あと、個別の課題のところだが、健全な水循環系とか流域対策というものは、これは庄内川だけの話ではなくて、愛知県の水循環再生協議会とかいろいろあって、ほかにも伊勢湾何とかもあるので、その辺と非常に重合していて、そこでいろんな取り組み、こんな取り組みをやっているというリストがどんどんアップされている。そういったものの中で、それと連携していくというか、その中で庄内川流域として、こういうものをピックアップするような形になるかと思う。先ほども言われたが、広い意味での活動といったものとの連携を取り入れるような形でいいと思う。

○辻本委員長

庄内川だけで考えている仕組みだけではなくて、もともと存在しているこの地域、あるいは日本全体のグループ、組織ともうまく連携する形が当然あり得るので、その辺の可能性も含めてこの絵がつくられると、もうちょっといいものができる。それも庄内川の特殊版として、フォローアップのパレットに載ってくるという形がきれいだと思う。

こういう方向で事務局はまた鋭意考えられてフォローアップという組織をつくって、ほかの既存の仕組みとかと連携していかれるようだ。

これで大体流域委員会の当面の役割を果たしたと思う。一応この流域委員会は閉じることになるが、最後に、各委員にコメントを。メールでも事務局がお願いしていたようだが。もちろん、それにかかわっても、かかわらなくても結構なので、松尾委員の方から各委員の一言コメントをいただきたい。

欠席されている方で、もう既にコメントを提出されている方々がいるので、それをサンプルにしては申しわけないが、欠席者の方から御意見をメールでいただいているので、それをまず紹介していただいてから、その間に考えていただいて、松尾委員から順番に一言コメントをいただくということをお願いしたい。

○事務局

それでは、御欠席の委員の方でいただいている方が 3 名見えるので、順不同で説明させていただきます。

まず、内田和子委員からいただいております。さまざまな課題を抱える都市河川の一つである庄内川の委員会に参加させていただき、地域性に配慮した治水の重要性を改めて学

びました。庄内川で学んだことを岡山の 3 川の整備計画策定に活かしてまいります。長期間ありがとうございました。

片田敏孝委員からでございます。環境と防災、そして水利とさまざまな観点からの議論は、まさに相互の調整問題でした。流域の住民の皆さんからの意見も踏まえて、これからの土岐川庄内川流域のあり方が描けたと思います。

次に、辻淳夫委員でございます。もう 5 年にもなるのかと驚いています。川のことも河川行政も何も知らずに、素人であることに徹して素朴な発言をしてきました。河川行政が流域行政に変わることを待ち望んでいます。

以上、3 名の御紹介でした。

○辻本委員長

それでは、出席いただいている方は、もう既にメールで御意見やコメントをいただいている方もいる。同じでも結構だが、新たに意見をいただいても結構なので、よろしく願いしたい。書いていただいたものは、書いていただいたもので、当然もう記録に残っているので、それに加えてということで結構である。

○松尾副委員長

土岐川庄内川流域委員会は、先ほどもあったが、地域懇談会と流域委員会と行政連絡会議という 3 本柱をうまく使って、河川整備計画を策定していく一つの手法を確立したように思う。そういう面では、こうした形で今日河川整備計画を策定されたことについて敬意を表したいと思う。

問題は先ほどフォローアップについての議論があったが、これをいかに実行していくか、あとはどのように有効に実行していくかという問題だと思うので、計画倒れに終わらないように、しっかり具現化していくようなことをお願いしたい。

○阿部委員

本当に勉強させていただいた。とりわけ、私は人文社会科学系の人間だが、ここの場で飛び交う専門的な用語がよくわからなくて、それでもだんだんわかるようになった。例えば、流量確率というのは、なるほどと思い、そういうのは本当にありがたかった。

それでもなおかつ意見をということであれば、我々が楽しく、安心して暮らせるよう専門家の皆様よろしくと、これが感想である。

○石川委員

私は、実は農業用水あるいは農地排水の経験が長いですが、特に、この庄内川流域において

は、利水はほとんどが木曾川に依存しているということから、農業用水関係において長く議論をするという課題というか、そういったものが非常に小さくて、楽をさせていただいたというちょっと表現がまずいが、そういった感じがしている。

それから、ちょうど丸 5 年間で過ぎたわけで、私の感じとしては、木曾川水系流域委員会が去年ぐらいに立ち上がったのが、これは間違いかもしれないが、非常に短い期間だと思う。そういったものに比べて庄内川は非常に時間がかかったという気がするし、委員会の開催日の期間が非常に長過ぎて前回何をやったのか、なかなか思い出せないということもあった。そんなことを率直に思っているが、いずれにしても、長くかかったということは、それなりにいいものができ上がったんだろうという感じがしている。

○小笠原委員

私がこの委員の末席を汚させていただいたのは、環境という点で何か意見を述べろという意味だったと思う。この間も、前回の三つの柱、治水と利水と環境の中で、環境が余り取り上げられなかったのではないかと申し上げたが、今回もやっぱりそういうことを感じる。何と云っても治水が一番話題になって、利水、環境というふうになっていくかと思う。環境に関して、私は 2 年前まで名古屋市文化財調査委員会の委員をしており、その中の史跡・名勝・天然記念物部会の部会長をしていた。

調べてみると、名古屋市に名古屋市指定の天然記念物が 5 件ぐらいあるが、何々神社のクスノキとか、みんな古木、名木である。新しい時代はそういうことではいけないが、生態系全体として保全していくことが必要だということを感じていたので、これはちょうどいい機会だと思った。実は、名古屋市内の庄内川河口近くに非常にすばらしいアシ原がある。そのアシ原ではチュウビという珍しいレッドデータブックにも掲載された鳥も繁殖している。そこを天然記念物に指定したらどうかと思い、庄内川河川事務所に伺ったら、「御協力しましょう。そこは幸い私有地がなくて、全部国有地だからそういう点では対応がしやすい」と言われた。

環境省へも行き、そこはちょうど藤前干潟と関連した特別保護地区になっているので、そういう意味でもどうかと言ったら、「我々としても何のあれもないからよろしい」と言っていた。

ところが、名古屋市へ行ったら、名古屋市が実に勇気がないというか、「そんなものを指定したら大変なことになる」と言う。ちょうどそのころオオサンショウウオが堀川に流れきて、あんなものがもし死んで浮かび上がったら我々の責任を問われるから大変なこと

になると、潜水夫を雇って一生懸命あちこち探して見つからなかったと、戦々恐々としていた。多分定光寺の辺から庄内川に流れてきて入り込んだんだと思うが、結局最後は死んだのではないかと思う。

「そういうことになったら我々の責任を問われるから、新しいそんな天然記念物を指定するなんていうことは、本当にそんなことは」という調子だった。これではいけないと、いつか出直さなくてはいけないと思っていたが、そういうことを言ったトップの人は代わったようなので、もう一遍言い直してみたいと思う。

名古屋市は、県とか国から言われると、非常に効き目があるので、国土交通省もその件をバックアップする気持ちが十分あるのだということをごどこかで示していただきたい。特に、今 3 本柱に環境というのが入っているので、もうちょっと意思表示をしていただけると、臆病な名古屋市も少し勇気を出してくれるのではないかと思う。

この会に出席させていただいたおかげで、こんなことを言わせていただけるのは、大変幸せだと思う。ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思っている。

○桑野委員

私は、昨年の 8 月に前委員と交代をして、実は北海道から転勤してきた。この都市型の流域住民の皆さんがこれほど真剣になって流域のことを考えていくということに、まず第一に感心をさせられた。

委員会には実は今回が初めてということで、8 月に出る機会を失い、もう少しあるのかと思っていたが、8 月からいきなり後がなかったので、今回最後になった。

この流域委員会で、今回整備計画が出されているが、とりあえず大枠の計画であって、これから具体的に進めていくと、およそ 30 年の計画になっているので、恐らくこれが我々の子供、孫にいい形で引き継いでいければと思う。特に、小笠原委員から話が出たが、流域という意味では、治水、利水、自然環境という部分が 3 点セットになると思うので、実行計画をされる中では、そういうことも全体を考えながら、皆さんがいい意見を出しながらやっていただければと思っている。

○小尻委員

先ほど庄内川を都市河川と言われたが、私から見た場合、恵那の方、そして中流域、そして名古屋と、比較的適当な空間で、適当に散らばっていて、研究対象、研究素材としては非常に興味があった。

最近では、山をどういうふうにするか、あるいは環境を守るかという考えから、水源地

管理とか水文化という総合流域管理という考えが非常に広まってきて、我々もいろいろ議論するようになってきた。ですから、今後もそういう研究を含めてやっていきたいと思う。

それと、ここの特徴は、高速道路があつて、下流から上流までが時間的には非常に近く行ける。ということは、一般的な上下流の交流だけではなく、新しい上下流の交流ができるのではないかという印象がある。だから、今後の評価とかしていくところが、都市というか、近代的な河川として、新しい考えあるいは新しい視点ができるのではないかと思つて若干なりとも関心を持って見ていきたいと思う。

○小菅委員

私の場合は公募委員で、割と気楽な気持ちで公募して、結果、私と今日見えていませんが、石田委員が公募委員ということで選ばれた。選ばれてみると、何か流域市民を代表して頑張らないと、というような変なプレッシャーを感じ、川のことよくわからないのと思つていた。

プレッシャーを感じていたが、事務局の方が流域の方の意見をいろいろ吸い上げるようにやっていただけたし、ここに見える委員の方も、発言の節々に配慮されているところがあり、私としては、まずまずの案をつくっていただいたし、つくれたかと思つている。

○富永委員

土岐川庄内川は治水が非常に重要だと、東海豪雨を受けてということでスタートしたが、治水については、この計画を実施していけばいいのかと思う。ただ、最近の気象変動があり、また進捗途上というところでの超過洪水といったものに対する被害軽減対策、それはしっかりやっていく必要があると思つている。

もう一つは、この川は先ほど都市河川という、下流部ではそうだが、ただ利水の恩恵はそんなに受けてなくて、そういう意味で庄内川とのつながりはちょっと薄くなつているのかというところがあるが、この地域にとっては水辺空間、自然環境として非常に貴重なところである。そういうことでふるさとの川として、住民が自慢できるような川にしていくという目標が一つあつて、それに向かつていけばいいのかというふうに思う。

○原田委員

5年間の流域委員会に加わりいろいろ勉強になった。まずは感謝を申し上げたい。

東海豪雨が平成12年、2000年9月にあり7年半である。流域委員会は5年だが、この7年半、激特等もあり、この間事務所の方々は、事務所長も4人ぐらい代わり、いろいろ体制が変わつて、多くの方々の御尽力のもとに、今の整備計画ができたということで、関係

された方々、流域委員会のメンバーも含めて敬意を表したい。

それから、今日フォローアップの話があったが、これだけの時間をかけてつくったものなので、何とか大事に育てていくという姿勢がこれからも必要かと思う。

それから、流域委員会の中では、ほかの方も意見があったが、どうしても直轄の河道部分に話がいくので、できれば今後は流域全体を広く見据えた視点で、さらなる展開を考えていくという姿勢が必要だと思う。庄内川本川と支川の矢田川であり、新川であり、本川と支川、下流と上流、そういったものをトータルで見えていくという視点をこれからぜひ行政も含めて我々もそういう視点で見えていくようにしていきたいと思う。

○辻本委員長

今言われた流域の話、小笠原委員が言われた生態系の話、この辺が河川整備計画の中でどんなふうに具体化していけばいいのかというのが非常に難しいために、整備計画の中に書き込むという視点では十分でなかったところがある。

それで、整備計画の本文をつくるときに、皆様方から流域の話は何度も出ていて、流域ということを実際に考えないと、この川の河川整備はできないという意識は皆さんが高いので、そういう川の特徴を前文にでもいいから書いていただけないだろうかということは、最後まで主張したが、やはりなかなか難しかったようである。その分が今後のフォローアップでもやっていかなければいけないところだと思っている。

それから、長い間かけて5年もかかった。見てみると、数カ月ごとに1度開催するという方針でやってきたので、1回基本方針がなかなか定まらずに苦労した時期に、そのために流域委員会が開けなかったこともある。

それから、先ほど8月に開いてから今までなかったというのは、関係機関との協議等に時間を要するというので、急げば何でも早くできるような問題でもないところがある。ただ、時間のあいたところには、流域委員の皆が問題意識を共通できるようなタイミングで議論するテーマは幾らでも存在するのだから、そういう機会を設けてもよかったけれども、多分予算的に無駄使いなのかもしれないし、ポイント、ポイントでやってきたということで、若干間があいてしまったことは、私も残念なところである。

それから、富永委員から超過洪水対策の話が出ていたが、あるいは気候変動の話も出た。ここは特に下流は万が一のときにどう守るのかという手段の非常にとりにくい川である。下流部はもう人口が密集して、どこにも洪水をうまく吐くところがそんなにない。何とかなるという川は意外とあるが、さっき1/100とか1/200という話が出たけれども、計画規

横でそれぐらいの洪水を流すための器をつくっているが、1/1000 とか 1/1500 の洪水が流れてきたらどうなるのだということを考えたときに、それぐらい流れてきても実は何とかなるんだという、何とかというのは、もちろん大変な目に遭うが、そんなに壊滅的にならないという意味で、例えば、どこかにうまく水があふれていって、どこはつくけれども、ほかのところはそんなにシビアな洪水にならないとか、超過したときには、何とかまあまあ皆で痛みを分け合うことのできるようなところも多いが、ここはそのヒューズに相当するところがほとんどない川で、超過のときどうするのかというのは、このゼロメートル地帯全部の運命共同体みたいところがある。それを何とかいい方法を考えておくことも大事なことかと、私も最後にそういうことを言っておきたいと思う。

それから、小菅委員と石田委員には、公募で流域委員会に参加いただいた。公募スタイルの流域委員会選定が難しくなっている状況の中で、我々はそういう委員を迎えて一緒に議論できたことは、非常によかったことだと私自身は思う。

最後に、何度も言うが、学識者、市民、行政といったものが連携していくということは非常に重要だけれども、その連携は三つのものをただ単に束ねる、あるいはねじり寄せるだけではうまくいかない。どこかのところではオープンな会議をやって客観的な判断をきちっとしていくようなところ、それは批判を受けてもきちっと客観的な判断はこっちの方向だろうということを議論する仕組みも必要で、流域委員会はそれを多分担おうとしてきた。十分にできたかどうかは私自身心配なところもあるが、そういう仕組みがないと、皆が連携するといってもそう簡単ではないという気がした。

それがうまくいってきた、どうしても行政とか専門家は、自分たちがきちっと考えられるというふうに思っている。先ほどのパンフレットがそうだったが、これぐらいのものをつくったらわかってもらえるということで、いざフィードバックをかけると、なかなかわかってもらえないこともたくさんあることも、こういう流域委員会をやってみて実感できたことなので、今度はその普及、それから計画に従って実施していかれる場合も、ぜひこういう仕組みを、せっかくこの庄内川河川事務所が中心になってやってきたから、今後はいろんな圧力にも負けないで頑張って、そういう仕組みをつくっていかれることを願って、私の感想とする。

それでは、予定されました議題、議事が終了したので、マイクを事務局に返す。

4. 閉 会

○許士所長（中部地方整備局庄内川河川事務所長）

庄内川河川事務所長の許士でございます。第14回土岐川庄内川流域委員会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げさせていただきます。

まず、前回の流域委員会で整備計画案を提示させていただきましてから策定の3月3日までの間、非常に月日を要してしまいまして、これにつきましてまずお詫びを申し上げさせていただきますたいと思っております。

また本来でありましたら最後の流域委員会でございますので、皆さん方の全員の出席をいただくのが本来でございますが、日程確保できずに大変失礼なことをしてしまいました。また、年度末の何かとお忙しい中、早朝からの開催ということも含めましてお詫びを申し上げさせていただきますたいと考えております。

先ほど辻本委員長、それから浅野調査官からもお話がありましたように、当流域委員会第1回が平成15年3月3日に開催させていただきまして、ちょうど5年目の20年3月3日に策定となりました。何か運命的なものを感じておりますし、3月3日というのは、私にとっては忘れられない日になるだろうと考えております。5年間というのは長い時間の中でございまして、委員の皆さん方には大変御協力をいただきまして、無事に策定に至ることができました。この場をおかりしまして御礼を申し上げさせていただきます。

先ほどの説明の中にありましたように、これまでの委員会の中でいただきました御意見を参考にさせていただきまして、今後は整備計画を実行に移し、チェックするためのフォローアップ会議の検討に入ることになっております。流域委員会の皆さん方には、今後ともさまざまところでの御指導、御鞭撻をちょうだいすることとなっております。今後の引き続きの御指導をお願いいたしまして、私からの閉会の御礼とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

以上